

建築指導課は、建築審査担当と建築指導担当の2担当があります。  
 建築審査担当は建築物についての各種申請書の審査等に関する業務、建築指導担当は、違反建築物の指導や耐震診断・耐震改修事業に関する業務を行なっています。



名前 柳内 英美子  
 入庁年2016年／3年目

## スキルアップが業務の充実に直結する職場

私は建築審査担当として、審査業務をメインに、建築に関する相談の窓口・電話対応等様々な業務を行っています。建築分野全体において深い理解が必要とされます。確認申請の届出件数が県内3位であることも特徴です。

また、資格取得についても積極的なため、多くの先輩方が入庁後に一級建築士や建築主事の資格を取得しています。



ひとこと: 建築に関する様々な業務があり、幅広く建築の分野に携わることが出来ます。

